

NEWing

CHAMBER of
HAMAMATSU

浜松企業
約13,500社に届く!
地域密着の経済情報誌です。

浜松商工会議所会報誌「ニューイング」 広告掲載サービス

- ✔ 事業主に直接届く!
- ✔ 地域密着、高い公共性!
- ✔ 掲載料金が安く、コストパフォーマンスが高い!



【広告掲載料金(税込)】

掲載面	1ページ 天地297×左右210mm	
表4 (裏表紙)	176,000円 (275×195mm) 当所HP内でバナー広告を1カ月掲載	
表2 (表紙開いて左ページ)	154,000円 当所HP内でバナー広告を1カ月掲載	
表3 (裏表紙開いて右ページ)	132,000円 当所HP内でバナー広告を1カ月掲載	
本文 (中ページ) ※1/4・1/8スペースは 年間(10回)のご出稿	88,000円	
	1/4スペース	1/8スペース
	308,000円	154,000円

掲載までの流れ

- ① 申込み および **締切** 掲載月2か月前の20日
確認用データ提出 ※データは校正中のもので可
 - ② 審査
 - ③ 入稿用データ提出 **締切** 掲載月1か月前の10日
 - ④ 料金支払
- 申込締切日以降のキャンセルや利用月の変更は、キャンセル料として利用料の全額をいただきます
 - 入稿用データ作成の際は、必ず「広告データ入稿時の注意点」をご覧ください。(WEBサイトからダウンロード)
 - 1/4・1/8スペースの広告については、申込書・入稿用データを掲載年度の前年度の1月末日までにご提出ください。
 - 広告掲載の詳細は当所WEBサイトをご確認ください



★表4広告のサイズは〈天地275×左右195mm〉です。ご注意ください。

- 撮影・デザイン制作を、商工会議所にご依頼いただけます。(別途制作費がかかります)
- 割引制度：年3回以上の出稿で掲載料金**10%割引**。(表2・表3・表4に限る) ※初回の掲載から1年間以内。お申し込みと同時に出稿月をご指摘ください。
- 表2・表3・表4広告ご出稿については、浜松商工会議所ホームページに1カ月間、**無料でバナー広告**(サイズ 70×340 ピクセル)を掲載します。(アクセス数約35,000件/月)

利用条件

- 浜松商工会議所に入会していること
- 形式等の条件を満たしていること
- 下記条件に該当しないもの

- 過当な価格競争を煽る恐れのあるもの。
- 景品表示法をはじめとした、関連法規に違反するもの、またその恐れのあるもの。

- 公序良俗に反するもの。
- 政治宣伝(政治資金パーティー等含む)、宗教、風俗営業、および消費者金融に関するもの。
- 個人の名誉、人権またはプライバシーの侵害等に当たる表現を含んでいるもの。

※上記条件に該当するか否かは、浜松商工会議所において判断いたします。

- 虚偽、または誤認される恐れのあるもの。
- 実際より過大な表現を用いているもの。
- 他の会員(企業・団体)に不利益を与える恐れのあるもの。
- その他、浜松商工会議所の編集方針に反する等、浜松商工会議所が不適当と認めたもの。
- 浜松商工会議所の事業・サービスと重複する内容のもの。

【注意事項】原稿内容に変更が生じた場合は再審査いたします。速やかに浜松商工会議所までご報告ください。利用条件を満たしていない場合や届出がない場合には、利用をお断りすることがあります。

お申込み
お問合せ

浜松商工会議所 情報推進課

newing@hamamatsu-cci.or.jp

<https://www.hamamatsu-cci.or.jp/newing.html#koukoku>

053-452-1110

年 月 日

浜松商工会議所
会頭 齊藤 薫 様

浜松商工会議所会報誌 NEWing 広告掲載申込みにおける誓約書

事業所名： _____ (以下「甲」という)は、浜松商工会議所会報誌
NEWing 広告掲載 (以下「本広告」という)の申込みにあたり、以下を遵守いたします。

第1条

甲は、本広告の内容は、次に掲げる事項に該当しないものであることを表明し、保証する。

- ① 過大な価格競争を煽る恐れのあるもの。
- ② 景品表示法をはじめとした、関連法規に違反するもの、またその恐れのあるもの。
- ③ 公序良俗に反するもの。
- ④ 政治宣伝(政治資金パーティー等含む)、宗教、風俗営業、および消費者金融に関するもの。
- ⑤ 個人の名誉、人権またはプライバシーの侵害等にあたる表現を含んでいるもの。
- ⑥ 虚偽、または誤認される恐れのあるもの。
- ⑦ 実際より過大な表現を用いているもの。
- ⑧ 他の会員(企業・団体)に不利益を与える恐れのあるもの。
- ⑨ その他、浜松商工会議所の編集方針に反する等、浜松商工会議所が不相当と認めたもの。

第2条

甲は、次に掲げる事項について、承諾する。

- ① 本広告の内容について、浜松商工会議所が上記条件に該当する恐れがあると判断した場合、浜松商工会議所は甲の本広告の申込みを断ることができる。その場合、浜松商工会議所は、その理由を明示する義務を負わない。
- ② 本広告の作成、及び内容に関する責任は、全て甲に帰属する。
- ③ 本広告の記載内容や取引に関しては、取引当事者間で直接に連絡・交渉するものとし、トラブル等が生じた場合、浜松商工会議所は一切の責任を負わない。
- ④ 本広告の記載内容及び取引に関し、浜松商工会議所が第三者から損害賠償請求書を受け、又は第三者に対して責務を負担する等損失を破ったときは、甲は浜松商工会議所を免責し、かつ浜松商工会議所に対し補償する。
- ⑤ 本広告掲載予定月において申込多数により掲載できない場合、浜松商工会議所は甲の本広告申込みを断ることができる。
- ⑥ 本誓約書については、広告掲載申込書にある【誓約書の遵守】欄にチェックを入れることにより、同意したとみなす。

浜松商工会議所会報誌『NEWing』

広告データ入稿時の注意点

《広告データの種類》

■ai 形式 (Illustrator)

■pdf 形式

※表 4 広告データは Illustrator のみ。pdf 不可

※表 4 広告寸法：天地 275×左右 195mm

《ai・pdf 共通の注意事項》

■トンボを入れてください

■全面広告の場合は天地左右に 3mm の塗り足しを作り、
断裁防止のため文字などは 10mm 以上内側に配置してください

■RGB や特色カラーはすべて CMYK カラーに変換してください
(4 色総ベタは避けてください。裏写り等のトラブルの原因)

■350dpi 以下の画像は解像度不足で不鮮明になる場合があります

■制作時、全面でない広告（分割サイズ広告）で、外周に罫線を付ける場合は、
罫線の（中央線ではなく）外側が、規定の寸法となるように制作してください

《ai 形式 (Illustrator) の注意事項》

■バージョンは CC・24 以下で保存してください

■フォントはすべてアウトライン処理してください

■配置された画像データを残らず支給してください

■仕上がり確認用の印刷見本または PDF を支給してください

《pdf 形式の注意事項》

■印刷用の X-1a 規格または X-4 規格で作成してください

■全面広告の場合は、塗り足し・トンボを含むサイズで作成してください

■全面でない広告の場合は、広告サイズ（寸法）の pdf にしてください

※Word・Excel・PowerPoint 等のデータは X 規格での pdf に変換して入稿してください

またその際、念のため「変換前」のデータを、入稿用 pdf と合わせてご用意ください

(印刷会社の作業担当者が分かるよう、ファイル名に「変換前データ」と明記してください)

※入稿データの作成が難しい場合はご相談ください。印刷会社側にて対応を検討します